

New

乳業連合

〈全国乳業協同組合連合会〉

2026年1月15日発行

NO.125



- | 内容 | ページ |
|--------------------------------------|-------|
| ■ ごあいさつ／会長 長谷川 敏 | 3～4 |
| ■ ごあいさつ／農林水産省牛乳乳製品課長 須永 新平 | 5 |
| ■ 「第204回理事会」開催の概要 | 6～7 |
| ■ 「2025年度研修・総懇談会」の開催概要 | 8～11 |
| ■ 「第4回次世代セミナー」開催概要 | 12～16 |
| ■ 21ミルク未来の会「現地研修」概要 | 17 |
| ■ 21ミルク未来の会「第25回通常総会」開催概要 | 18 |
| ■ あとがき | 18 |
| ■ 2025年度～2026年度の全国乳業協同組合連合会「会議等」開催日程 | 19 |
| ■ 奥付 | 19 |
| ■ 広告(石塚王子ペーパーパッケージング株式会社) | 表紙(2) |
| ■ 広告(日本テトラパック株式会社) | 表紙(4) |

ごあいさつ

全国乳業協同組合連合会
会長 長谷川 敏



明けましておめでとうございます。

2026年（令和8年）の年頭にあたり、一言新春のご挨拶を申し上げます。

元日早々勃発した能登半島地震から2年の月日が経過しますが、その後も地震は全国各地で散発し、また台風や豪雨災害、大火事も激甚化の様相を見るに、つくづく自然災害の怖さを感じます。また、地球温暖化による気象変化の影響かクマ出現により尊い人命が失われるというこれまで考えられないような事件も多発しています。

年頭にあたり、本年が避けがたいこうした惨事が少しでも少なからんことを祈らずにはいられません。

足元の経済面では、「失われた30年」からの脱却を窺うような明るい経済指標も出てきているのも現実です。金利のある世界に浮上した金融情勢を背景に、企業は世界経済のリスクといわれる関税問題を抱えながらも、昨年の株価は5万円台を突破する空前の高値を記録しています。

一方、近年の円安により、輸入品を原材料とする食料品や日用品の高騰は、40数年ぶりといわれるコストパッケージ型のインフレといわれ、政府の様々な物価対策にもかかわらず、国民の暮らしに深刻な影響が出ています。

そして、特に地方や中小企業においては、生活者の賃金の上昇が、こうした物価の上昇に追い付かない厳しい状況が長期化しています。

わが国の酪農業界においても、過去経験したことのない厳しい課題に直面した状況下にあります。

ひとつは増嵩するコストの転嫁をどう図るかという点、もうひとつは生乳需給問題にどう対応するかという点で、一見相反している課題に見えますが、業界ではこの二つの課題に同時に對峙して行かなければならぬ極めて難しい局面にあります。

飲用向け乳価はこの3年で合計24円/kg値上がりしました。その都度製品の価格改定が行われましたが牛乳の販売物量は下回り、直近の値上げ以降も前年を数パーセント下回るという消費の減少傾向が続いている。現在の経済状況で、多くの品々が高騰する中、善戦しているとする見方もありますが、この飲用需要の低下は過剰乳製品在庫の高止まりというかたちで現れます。

昨年国が示した新たな酪肉近（酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針）では、将来の生産目標は「現状並み」とされたものの、わが国の将来の人口減少を考慮した場合、「現状並み」を維持するための需要量確保は厳しいと見込まれます。

そのために、牛乳乳製品の需要喚起と消費拡大にあたらなければならない必然性が存在するわけです。このことを今、われわれはしっかりと受け止めなければなりません。

全国の生産者と乳業者が中心となり酪農乳業需給変動対策基金を創設し、応分の拠出が求められています。

「年頭メッセージ」／全国乳業協同組合連合会 ----- 長谷川 敏会長

【前頁 長谷川 敏会長 挨拶の続き】

その基金を利用し、積みあがった脱脂粉乳在庫を市場から隔離し飼料向け販売するなどの措置を講ずるものであります。

結果、過剰な乳製品が一般市場から隔離されることで生乳需給が安定し、乳価水準の維持にもつながりコスト吸収のための環境整備が醸成される、とするものです。

長い歴史の中でのそれぞれの乳価取引の変遷を踏まえると、地域乳業、とりわけ学乳主体の乳業者にとっては、乳製品問題は少々迂遠な存在であることは否めないところかもしれません。

ですが、各地域における生乳生産基盤をこれ以上毀損せず、地域乳業の経営にとって不可欠な酪農生産を維持拡大してゆくことの重要性に着目し、今回の基金事業に協力することの意義を感じ取っていただきたいと思います。

小異を捨て大同に就き、将来にわたって持続可能なわが国の酪農乳業を守り抜く矜持をもつべきだと思います。

当連合会の最重要事業であります学校給食用牛乳供給事業（学乳）においては、近年の乳価期中改定を受けて各地で学乳供給価格への転嫁に取り組みました。その結果、200mlの給食用牛乳の価格は平均して60円台の大台に上り、コスト吸収には一定程度寄与したものの、給食費の中に占める牛乳の割合は顕著になってきたといえます。

そのような事態に、われわれ学乳供給事業者としては受注のデジタル化の推進や配送課題などを各自治体と協議しながら、受注・製造・配送のコスト低減を図る様々な取り組みを積極的に実施して行かねばなりません。

70年近い歴史の学乳制度ではありますが、近年、外部環境も変化が生じています。給食の無償化は全国の自治体で広まりつつあり小学校給食の無償化が政党間で合意されるなど、今後の動きが注視されております。

私どもとしては、現在の酪振法における学乳の目的や意義を改めて自覚し、よしんば国の無償化が実施されても、現行の業者選定や価格決定の仕組みが継続されることを切望いたします。

時代の変化を乗り越えて学乳を継続してゆくことで、わが国の牛乳生産の約1割強が学乳に仕向けられ、牛乳の消費を下支えしている現実が生まれ、かつ、国民の牛乳飲用習慣の定着に貢献してきた事実は疑う余地がありません。

その意義は、生乳の需給緩和下ではなおさら認識されるべきだと思いますし、上述の国の方針性にも叶うものだと考えています。

当然ながら、学乳を子どもたちに安心して飲んでもらえるために、衛生管理や品質管理により一層の努力を払う責務を忘れてはならないと思います。当連合会としても、会員向けにHACCPに沿った衛生管理の定着に向けて「自主衛生管理レベルアップ事業」を立ち上げていますので、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

われわれは、全国の様々な地域において乳業を営む者の集合体ですが、思いを共有し、心をひとつにしてこの難局を乗り越えて行きたいと考えています。

結びに、今年で創立37年を迎える本連合会に、今後とも皆様の一方ならぬご理解とご協力並びにご支援を賜ります様、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、皆様方のより一層のご発展ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

ごあいさつ

農林水産省 畜産局
牛乳乳製品課長 須永 新平



明けましておめでとうございます。

令和8年という新しい年を迎えるにあたり、御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素から酪農乳業行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ数年、地政学的リスクや気候変動等の影響による食料安全保障上の懸念が継続する中、資材・エネルギー価格の高止まりや物流課題などが、我が国の酪農・乳業界に厳しい影響を及ぼしてきました。一方、訪日外国人観光客数の増加が消費を下支えし、乳製品を含む国産農産物への関心も高まるなど、明るい兆しも見られてきました。

そのような中で、昨年4月には「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」が策定され、我が国の酪農乳業の中長期的な計画が定められました。このいわゆる酪肉近にも「生産者が所得を向上させながら安心して生産していくよう需給ギャップを解消しつつ、更なる国内需要の拡大のための取組が重要である。」と明記されているように、酪農・乳業界が一体となり業界全体で中長期的な視点を持ちつつ、課題を一つずつ乗り越えていく必要があると考えております。

最近の需給に目を向けると、供給面では累次の乳価の引上げが実現されたものの、生産資材高騰傾向などによって依然として難しい経営環境にあるものと認識しております。一方で需要面においては、脱脂粉乳の需給は一定の改善が見られ、令和6年末の在庫量は約5.2万トンとなっていましたが、何ら対策を講じなければ依然として在庫が積み上がってしまう状況は変わっておらず、乳業・酪農の持続的な発展にとって、引き続き課題となっています。

農林水産省としては、必要な脱脂粉乳在庫対策を継続するとともに、官民の幅広いメンバーが連携する「牛乳でスマイルプロジェクト」における取組を加速させ、メンバー同士が連携する取組を強化することなどにより、牛乳乳製品の消費拡大を図っております。どちらの取組も参加・協力をどうかよろしくお願い申し上げます。引き続き、農林水産省においても、業界の皆様の取組を支えていきたいと考えております。

皆様におかれましては、昨年にも増して、我が国酪農乳業行政への格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

「第204回理事会」の内容

1. 開催日時 2025年10月23日(木)13時15分

2. 開催場所 アルカディア市ヶ谷(私学会館)6階「伊吹東」

(1)長谷川会長挨拶

- 高市政権が発足して政策合意文書が発表され、テレビ新聞等で大きく報道されている。その中には、今年春の三党合意で決められていた小学校の給食無償化が2026年4月から実施と記載されている。今後どうなっていくのか、財源の問題もあるので、その進展を見守っていかなくてはならないと思っている。
- 我々の業界も大きく変わってきてている。8月の飲用向け乳価改定が行われたが、牛乳の価格は売価レベルで概ね10円ほど上がっている。問題は物量だが、価格改定後前年を4~5%ほど下回る状況が続いている。だが10月6日の週は前年比100.9%と、わずかだが前年を上回った。これは一過性のものかどうか、今後じっくり見極めていく必要がある。
- 業界としては需要喚起、消費拡大に取り組まねばならない状況にあり、我々も地域においてその覚悟をもって活動していかねばならない。酪農乳業界においては、この数年の課題であるコスト高、消費の減退、過剰乳製品対策への解決の見通しが立っておらず、厳しい状況は続くものと思われる。

(2)来賓挨拶(農林水産省牛乳乳製品課・白尾課長補佐)

- 内閣が変わっていろいろ動きが慌ただしくなっている。自民と維新の政策合意では10番目が教育に関する政策で、その中に「小学校の給食無償化を令和8年4月から実施するために残る課題について整理して制度設計を確定させる」という文言が入っている。この文言のポイントは、小学校給食の無償化は行うが、中学校給食の無償化はまだ対象となっていないので、来年度も学乳事業は継続され、入札も行われるものと考えている。
- 新しい酪肉近では5年後の生乳生産の目標を732万トンに置き、将来目標を780万トンとしているが、これには生産者側の思いが込められた数字だ。消費側(乳業側)の現在の状況は「脱脂粉乳は売れない、バターは売れる」という構図なので、この構

『小学校の給食無償化』実施など新しい政策を真剣に討議

図の中でバターが一番売れ、牛乳消費が今よりも落ち込まないという前提で 732 万トンが目標になっている。したがって需要を拡大させなければ生乳は余剰となる。一番の原因は人口の減少だが、家計が厳しくなっているということもある。需要拡大については J ミルクが中心となって活動が行われると思うが、皆さんも積極的にかかわっていただきたい。

- 食糧システム法は、来年 4 月から本格的な施行が始まる。この法律は独占禁止法のような適用除外はない。唯一努力義務として「誠実に協議に応じる」ことが定められているが、これは生産者と乳業者間だけではなく、乳業者と流通側にも効力がある。この法律により農水省に G メンのような部局が設置される。この部局に不誠実な対応をするものがいると多数通報があると、実態調査が行われるようになる。これがこの法律での一番の進展であると思っている。この法律では「コスト指標」を作ることになりそうだ。昨年は一部乳業者に対してコスト指標を作るための事前調査が行われたが、今年も同様の調査が行われる見込みなので、依頼があった場合は協力を願いとする。
- 乳製品処理では北海道内各所と東北に 50 年に一度の投資が入る。これは大手乳業会社及び農業団体は今後も酪農業は続くと考えていることを意味する。九州や関東の需給調整乳製品工場の今後の構想が明らかになると全国的な需給調整体制の目処が立ち、酪農の将来が見通せる基盤ができることになる。ただ、東北や四国での乳処理工場の撤退など地域ごとの情勢は変化しつつあるので、皆さんも情報収集に努めてそれが明るい未来を描いていただきたい。

3. 議事の経過の要領及びその結果

- 事務局より下記の各提出議案の説明・報告を行った。
 - ① 2025 年度上期の主な事業経過・収支実績報告、年間収支見通しについて
 - ② 第 4 回次世代セミナーの研修内容について
 - ③ 牛乳乳製品輸出協議会からの退会の検討について
- 各議案について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

『2025年度研修・総懇談会』開催

開催日：2025年10月23日(木)

(東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷6階「阿蘇全室」)



(『2025年度研修・総懇談会』における主催者・参画者のさわやかな出席表情)

2025年10月23日午後2時30分から東京・市ヶ谷の“アルカディア市ヶ谷・6階「阿蘇全室」”において『2025年度研修・総懇談会』を開催した。同研修・総懇談会は長谷川 敏会長が主催者を代表して挨拶(別掲内容)した後、「研修会」を導いた。

「研修会」は、茨城県で発生した「学乳風味差異事件の概要と対策」について乳業連合の川崎 浩専務が説明(12・13～14頁のコラム参照)したあと講演に移った⇒(1)「牛乳は生きている／～牛乳の味って変わることがあるの？～・～安全で安心していただける牛乳をお届けするために～」(いばらく乳業株式会社 生産部生産管理課 鈴木健大課長) (2)「飲用乳の科学的根拠を有する期限表示設定について」(全国飲用牛乳公正取引協議会 奥村光太郎事務局次長)について学び、考えを共有する時間とした。

『2025年度研修・総懇談会』開催概要 恒例の研修・学びと会員交流により 中小乳業の経営に明るい方向を見出す!!

全国乳業協同組合連合会では10月23日午後2時30分から恒例の研修・学びと会員交流の『2025年度研修・総懇談会』を開催した。

「研修会」に先がけて、長谷川 敏会長は、「学乳風味差異事件については業界としてきちんと対応していく姿勢が大事だ」と前置きしつつ、(1)8月からの飲用向け乳価改定後の需給状況はJミルク短信では売価レベルで概ね10円ほど上がっている。問題は物量において価格改定後で前年を4～5%ほど下回り、不安視していたが、10月6日の週は100.9%と僅かだが前年を上回った。この状況は一過性のものかどうか見極めつつも、業界としては需要喚起、消費拡大に取り組んでいくことが大切であり、地域においても覚悟して活動に努めていきたい (2)酪農

乳業としては、ここ数年の課題であるコスト高、消費の減退、過剰乳製品対策に対応した乳価対策、物流対策、働き方改革などを強力に推進解消し、厳しい内外情勢に対応していくかなければならないし、これらに係る情報の共有化を図っていくことが求められている、と挨拶し、研修を導いた。

全体懇談会で地域の課題を討議し問題点の解消につとめた後、「懇親会」は、大野 保副会長の開宴挨拶でその幕が開かれた。

来賓として農林水産省の白尾 紘司牛乳乳製品課長補佐から「講演会での有意義な学びと併せて小学校の無償化給食に係る動静にも注視し対応していきたい」と前向きな挨拶と呼び掛けがあり乾杯をいざなった。

乾杯は中田俊之副会長の手で高々に宣され、和やかな対話交流の場となり、乳業経営の「明日」への展望が熱く語られる中で余韻を残しながら、吉澤文治郎副会長の中締めで閉宴とされた。

◇全国乳业協同組合連合会「2025年度研修・総懇談会」開催概要◇



〔『2025年度研修・総懇談会』で説明の乳业連合 川崎 浩専務理事（左端）、講演の鈴木 健大（課長（中央））／奥原光太郎事務局次長（右端）の諸氏〕

講演(1)／「牛乳は生きている～牛乳の味って変わることがあるの？～安全で安心していただける牛乳をお届けするために～
・講師：いばらく乳业株式会社
生産部生産管理課
課長 鈴木 健 大 氏

【近年の給食用牛乳の風味変化事案発生状況】

- 2014年…1.発生場所=東京都／神奈川県
2.工場所在地=神奈川県
3.再発防止策=①原料乳の平準化
②生乳受入時・
製品の検査強化
 - 2017年…1.茨城県 2.茨城県 3.①②同上
 - 2017年…1.東京都／埼玉県 2.埼玉県
3.①は同上 ②製品出荷時検査強化
 - 2018年…1.茨城県 2.茨城県
3.①クーラーステーションでの平準化
②生乳受入時・製品の検査強化
 - 2024年…1.宮城県 2.宮城県
3.①製品出荷時検査強化
②学校内での風味確認を1名から
3名へ
 - 製造工程及び当該品の検査結果から衛生管理に問題なし。風味は数値化出来ない事もあり、明確な原因究明が難しい。
- 【日本の酪農の状況】
- 日本には、1万戸弱の酪農家があり、約130万頭の乳牛が飼育されている（15年前は2万戸、25年前は3万戸）。
 - 北海道には2024年の数字で全国の酪農家の

43%があり、64%の乳牛が飼育されている。なお、全国の生乳生産量は736万トン（2024年度）、内訳として、1位=北海道423万トン・57.5% 2位=栃木県35万トン・4.8% 3位=熊本県26万トン・3.5% 4位=群馬県20万トン・2.8% 7位=茨城県18万トン・2.5%。

【牛と生乳の話】

- 生乳は、子牛に飲ませるもの…生乳を出すことができるのは人間と同じで出産経験が有るメス牛のみ。生乳とは本来は子牛にを育成するためのもの⇒人間が、栄養獲得のために牛から分けてもらっている農産物であり、自然食品。
- 生乳は牛の血液から作られる！…食物から摂った栄養分は、血液によって全身に送られる⇒摂った栄養分を含む血液の一部が生乳になる⇒摂った食物が、生乳の風味に反映する。

【牛のエサについて】

- (1)乳牛に与える餌の種類…粗飼料の例=乾草（アルファルファ、青草、サイレージ）／濃厚飼料の例=ビートパルプ、しょうゆかす、ビールかす、配合飼料

- (2)乳牛に与える餌の変化…季節や土地柄により、与える餌は変化する。夏季：青草／冬季・穀物飼料（トウモロコシ、ジャガイモなど）⇒与える餌が変化すると乳牛の栄養状態も変化し、生乳の風味に影響する。なお、牧場の諸事情により餌を変えることがあり、風味変化が生じるリスクがある。

【牛乳の風味変化の可能性】

- ①製品の品温による感じ方 ②メニューなど食べ合わせによる感じ方 ③食事する環境による感

◇全国乳业協同組合連合会「2025年度研修・総懇談会」開催概要◇



(総会後に開催された「懇親会」での主催者・来賓挨拶と乾杯・中締めのさわやか表情)

- じ方 ④牛乳の保管場所の影響による感じ方
⑤飲む人の体調による感じ方
- **人間の五感とは??…五感感知の割合=視覚 87%、聴覚7%、触覚3%、嗅覚2%、味覚1%、**となっている。
 - **風味とは…「におい」(嗅覚) 「味」(味覚) を一つの情報にまとめ ⇒「風味」として認識する。**

【味覚の役割による五味の分類】

栄養を摂取するための味覚は甘味（エネルギー源となる糖質を摂取するため）、塩味（必要なミネラルを摂取するため）、うま味（身体を作るタンパク質を摂取するため危険な食べ物を避けるための味覚）、酸味（腐敗した食べ物を避けるため）、苦味（有毒成分（特に植物毒）を避けるため）などが挙げられる。

※体験に係るコラム内容は割愛させて頂いた。

講演(2)／「飲用乳の科学的根拠を有する期限表示設定について
・講師：全国飲用牛乳公正取引協議会
本部事務局
次長 奥原光太郎氏

講話は、1.「牛乳等、乳製品及び乳等を主要原料とする食品の期限表示設定ガイドラインと云う」について 2.期限表示（消費期限／賞味期限）設定のための科学的根拠を示せる体制づくり 3.2025年度「期限表示設定検証事業」に関して、などについて詳細な説明をいただいたもので、このテーマの中で、『飲用乳の期限表示設定ガイドライン』の内容について、資料に基づいて以下に紹介し、参考に供したい。

【飲用乳の期限表示設定ガイドライン】

- 大臣メッセージを踏まえ、旧「飲用乳の期限表示設定ガイドライン」の直しを行い、2023年11月8日に改正を行った。

- 一方、消費者庁では食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直しを実施。25年3月に発出された。
- 新「食品期限表示の設定のためのガイドライン」に基づき、「牛乳等、乳製品及び乳等を主要原料とする食品の期限表示設定のためのガイドライン」の見直しを行い、2025年8月27日に改正を行った。

1.その主な改正内容は次のとおり⇒(1)対象商品の見直し=飲用乳（牛乳、加工乳、乳飲料）だけでなく乳製品（業務用を含めたクリーム、バター、脱脂粉乳、チーズ等）と乳等を主要原料とする食品（乳主原）が加わる (2)安全係数の見直し=「0.7」→23年改正「0.7～1.0未満」→「1未満」

2.25年度改正のポイント…(1)「ナチュラルチーズ（ソフト及びセミハードに限る）におけるリストリアの判定基準」を追加 (2)「本ガイドラインに沿った試験結果（科学的根拠）に基づき得られた期限に対して、個々の商品特性、管理状況を勘案して1未満の係数（安全係数）を掛ける、又は得られる期限から特定の日数を差し引く等により、製造者等が責任を持って設定する期限とする。なお、従来の表示日数の変更（延長）を行う場合は、試験結果及び管理状況等を加味して期限表示を設定する」に改正 (3)「微生物の増殖が抑えられ、品質のばらつきが少なく、客観的な項目及び基準で安全性が十分に担保されている食品については、安全係数を考慮する必要がないと考える」を追加。

【全国飲用牛乳公正取引協議会からの告知事項】

- 1.当協議会では、全国への飲用乳及び学乳を供給するすべての事業者を支援（サポート）する一環として2025年度期限表示検証事業を行う。
- 2.特に小規模事業者は、検査設備（ハード）の

◇「学乳風味差異」案件の概要と「飲用乳の期限表示設定」の講話に学ぶ◇



(「懇親会」で対話の歓談で組織の明るい展望を拓く一里塚とする)

有無の影響、「期限設定ガイドライン」（ソフト）など、体系的に習得する機会を少しでもフォローする。
3.小規模事業者においても一定の品質レベルを確

保できる仕組み（システム）を確立させる。
4.それには、事業者自らが「品質と表示は一体であること」を意識して日々の業務に当たっていただきたい。

全国乳業協同組合連合会『第4回「次世代セミナー』』開催

『乳業経営戦略』『第4回次世代セミナー』開催で
「リスクマネジメント」に学び会員交流(2025年11月13・14日)



(「次世代セミナー」参画者／グループワークの各表情)

全国乳業協同組合連合会では、2025年11月13日・14日の2日間にわたり、東京・九段下の『乳業会館』において、『第4回「次世代セミナー』』(会員20名中、13名が参加)を開催し、「学乳風味差異案件対応を中心とした乳業会社のリスクマネジメント」のテーマで講義とグループ演習を行い、乳業企業経営への一助とした。

なお、今回の次世代セミナーは、全国中小企業団体中央会の「連合会(全国組合)等研修事業」の助成を受けて開催された。

【開催概要】

- ・地域乳業が価値訴求経営を志向しつつ、全国展開する大手乳業との差別化を図るため、酪農乳業を取巻く情勢認識の共有を図る。
- ・地域乳業が目指すべき「姿・役割」を啓発し、併せてその実現に向けた関係者間のネットワーク作りを支援する。
- ・大手乳業と伍す地域乳業としてのるべき姿を求め、乳業連合を始めとした各業界団体に役員として参画している現経営者の後継者を育成する。

1. 開会：オリエンテーション(11月13日)

- ・座長挨拶：全国乳業協同組合連合会 副会長 中田 俊之氏

2. 講義1

- ・講師：全国乳業協同組合連合会 専務理事 川崎 浩氏
- ・テーマ：(1)学校給食事業に関わる最近の情勢について
(2)茨城県で発生した学乳風味差異案件の概要と対策について
- ・概要：学校給食牛乳に関する行政、関係団体の動向について解説するとともに、過去の風味差異案件発生の際、当事者(経営者)として対応した経験をもとに、発生から收拾までの経緯と一般消費者向けとは異なる事案認知から収束までの経過と対応の難しさを説明した。

◇『第4回次世代セミナー』開催の全国乳業協同組合連合会◇



(講義1／川崎 浩氏)



(講義2／鈴木健大氏)



(講義3／左柄正典氏)

3. 講義2

- 講 師：いばらく乳業株式会社 生産部生産管理課々長 鈴木 健大氏
- テー マ：牛乳は生きている
～安全で安心していただける牛乳をお届けするために～
- 概 要：自社で経験した風味差異案件以降に継続して取り組んでいる研修会の内容を中心、調製されたサンプルを使って風味を表現することの難しさを受講者に体感させながら、牛乳への理解醸成活動の重要性、説明のポイントを解説した。

4. 講義3

- 講 師：雪印メグミルク株式会社 広報IR部長 左柄 正典氏
- テー マ：品質トラブルに対するメディア、消費者とのコミュニケーションについて
- 概 要：品質トラブル等の緊急事態に直面した場合に会社へのダメージを最小限に抑えるためのメディアコミュニケーションについて、実体験を交えながら初期対応、情報収集、最新情報の共有、ポジションペーパーの作成等メディアコミュニケーションのポイントについて説明がなされた。

5. 交流会：会員の交流・懇談

6. グループワーク（11月14日）

2チームに分かれ、KJ法による講義の受けとめと深掘り。

講義の骨子

【講義1／川崎講師】

(1)学校給食事業に関わる最近の情勢について

- 今年9月16日に文科省から「学校給食の安定的な運営に向けた取組の推進について」という通知が出されている。この中では学乳供給の契約締結にあたっての主な課題が示されている。これらの課題解決に向けて行政との協議を進めていただきたい。
- 11月4日にJミルクが「学校給食用牛乳 風味変化事案対応ガイドライン」を出した。これは風味変化事案が発生した際の初動対応のための対応基準等をまとめたもので、今回の研修会での学びの一つとして活用していただきたい。

◇『第4回次世代セミナー』開催の全国乳业協同組合連合会◇



(「次世代セミナー」グループ発表の参加表情)

(2)茨城県で発生した学乳風味差異事件の概要と対策について

- ・今回の場合は、風味不良があるという情報がもたらされた際は申出者の数は少なかったが、県教委が調査を行うと、異臭を感じた、気分が悪くなったと答えた生徒の数は約3800人に達した。しかし、医療機関にかかった生徒はなかった。
- ・製品の微生物、安全性（重金属、残留農薬等）、風味検査を保健所、外部検査機関、いばらき乳业の三者で実施したが、いずれも異常は認められなかった。
- ・また、行政による工場施設の調査が行われ、施設および製造管理記録に問題のないことも確認された。
- ・結論としては、今回の事案は食品衛生上の問題はなかったものの、原料乳の出荷元に偏りがあり、これが風味差異につながったものと推定された。
- ・対策として、原料乳の平準化、出荷検査の強化、官能訓練の強化を図り、事案発生時の初動対応を迅速に行うための学校給食用牛乳緊急連絡体制の再整備も行った。また、学校関係者、給食関係者、PTAに対して牛乳の風味に関する理解醸成・啓発活動を現在も行っている。
- ・学校給食用牛乳の風味差異事件は、一般消費者からの申し出と異なり学校、行政側の対応によって思いもよらぬ展開となる場合がある。理解醸成活動の継続だけでなく、普段から保健所、行政、学校関係者とのコミュニケーションを図っておくことが大切だ。

【講義2／鈴木講師】

- ・当社は風味差異事件発生以降、牛乳の特性と風味を表現することの難しさを、体験を通して学ぶ研修会を継続して開催している。
- ・研修会で痛感するのは、牛乳をよく知らない人が多いことだ。牛乳は生乳を殺菌したもので成分調整などは行っていないこと、風味は乳牛の飼料などによっても変わる「農産物」であることなどを説明して理解を求めている。
- ・牛乳は食べ合わせや食事する環境、飲む人の体調によっても風味の感じ方が異なることも説明している。子供たちは味覚が鋭敏な分、その要素の影響を受けやすい。
- ・また、子供たちは風味を表現する経験、語彙力が少ないので偏った表現になりがちで、事態を深刻化させることがあるので、冷静な判断と対応が大切だ。

◇『第4回次世代セミナー』開催の全国乳業協同組合連合会◇



(「次世代セミナー」官能評価／グループ討議の各表情)

- 風味を表す言葉は大人であっても、年代やそれぞれの経験によっても異なる。同じ香りを嗅いでも、出てくる言葉は違ってくる。風味について共有できる共通の言葉は少ない。
- 研修会を開くと一定の理解を得られた実感がある。しかし、生徒も保護者も卒業して入れ替わっていくので、このような活動は永続的に取り組む必要があると考えている。
- 当社では風味差異の対策のひとつとして原料乳の平準化を行った。しかし、酪農家の減少、メガ・ギガファームの台頭によって、近い将来それが難しくなる時はやってくる。受講者の皆さんも風味差異事案発生のリスクが迫っていることを認識して、備えをしてほしい。

【講義3／左柄講師】

- 品質に関する事案が発生した場合、特にメディアへの対応が重要になってくる。これを誤ると会社が大きなダメージを被ることになる。
- 会社に寄せられた消費者もしくは外部からの情報から、どのレベルで事案として対応を始めるかという基準は難しいが、当社では同一製品同一工場、同一ロットで品質に関わるお申し出が2件以上あった場合はアラートとなるようシステムを設定しており、その後の推移を見守る。また、1件であっても健康を損なう可能性のあるお申し出の場合はアラートが出され、注視する。
- 事案が顕在化するとメディアからの取材が殺到する。その際に大切なことは、確認された事実だけを伝えることだ。メディア対応に不慣れだと、対応しているうちに憶測を含めた不確かな情報を話してしまう場合がある。また、対応する人によって話す内容が異なることもある。
- このような事態に備えて、確認された事実をもとにポジションペーパーを作成して、これに基づいて対応することが有効だ。確認された事実以外のことを聞かれた場合は、「確認して後ほど

◇『第4回次世代セミナー』開催の全国乳業協同組合連合会◇

折り返します」と話し、それ以上の説明は控えておくこと。

- 外部へ情報を発信するにあたって注意することは、ネガティブな表現は極力使わないということだ。発信する側がネガティブな表現を使うと、その表現があたかも事実のように報道される場合がある。
- 情報は時系列で整理しておくことも大切で、その際に注意しておくことは、情報の出どころも併記しておくことだ。ホワイトボードなどに書いておくと、最新の状況が一目でわかり、かつ情報の共有が図られる。情報を一元化しておくと社内での混乱もなくなる。

なお、講義の中では左柄講師から企業広報の基本的な考え方、注意点について参考となる web サイトとして「一般社団法人経済広報センター」の紹介があった。サイト内「企業広報の基本」(<https://www.kkc.or.jp/plaza/basic/>) に詳細な説明があるので、会員の皆様は参考にしていただきたい。

グループワークの概要

- 参加者が2チームに分かれ、「牛乳風味差異案件が発生する前に備えるべきこと」をテーマに討議、発表を行い、講義の受けとめと深掘りを行った。
- グループでの討議では、「行政・学校との平時からのコミュニケーション」、「社内での官能訓練の実施・強化」、「事案発生に備えた対応訓練の実施」、「風味変化についての生産者側との情報共有」、「連絡体制の整備等の意見」など多くのアイデアが出され、テーマに沿って乳業者が取り組むべき活動について参加者の認識の共有が図られた。

参加者の感想

- 参加メーカーで共通の課題、テーマであり、大変勉強になった。
- 風味変化事案対応マニュアルの解説を受け、各社と意見交換でき、自社での取り組みの方向性を見出した。
- 実際に関わった方の話が聞けて勉強になった。
- 風味差異の件については具体的に実際のあった事例を伺うことができたことは今後に活かせる。懇親会では同業他社の方と情報交換でき、大変勉強になった。
- トラブルの問題が周りの対応等で大きくなる事が分かり、危機管理を見直すのが重要だと理解した。
- 実際の対応事例の詳細が知れたのはとても貴重だった。SNS、マスメディアへの対応は初めての知識だったので、自社でも活用したいと感じた。
- メディア対応の重要性、広報を含めたメディア向けトレーニングなど大変参考になった。
- メディアコミュニケーションは経験したことが無く、将来万が一の時のリスク対策のモデルにしようと思った。
- 体験にまさる勉強はないと思った。
- 具体的な事例をふまえて体験もさせて頂き、風味を表現する難しさを感じることができた。

「21ミルク未来の会 現地研修会」

10月16～17日 株式会社ホリ乳業・本社工場見学

10月16～17日に石川県で株式会社ホリ乳業・本社工場見学を中心とした現地研修会を開催した。参加者は10名であった。

【行程】

•10月16日:

金沢駅集合～(株)森八～(株)ホリ乳業

•10月17日:

兼六園～ひがし茶屋街～長町武家屋敷
～金沢駅解散

【ホリ乳業 本社工場見学】

2024年2月に稼働開始した新工場を見学した。稼働直前の能登半島地震による設備の損傷や稼働直後からの生産調整のご苦労を伺いながら設備を一巡した。

見学終了後、関連施設である「河北潟ホリ牧場」の新しい取組み（A2ミルク専用牛舎、JGAP畜産取得、等）の説明を受けた。参加者から活発な質問が出され、有意義な意見交換を行った。

翌日は金沢市内を観光し、参加者一同の懇親を深めた。



「21ミルク未来の会 第25回通常総会」開催

全国乳業協同組合連合会の有志で結成された「21ミルク未来の会」（会長：佐藤毅史氏）は7月11日14時45分から乳業会館「B会議室」にて「2025年度（第25回）通常総会」を開催した。（一部リモート参加）

2024年度事業報告・収支決算、2025年度事業計画・収支予算（案）などを審議し、原案は全て承認可決された。

また、会員間の価格改定商談状況や学校給食用牛乳の配送問題等、情報交換を行った。

1. 2025年度事業計画の概要

2025年は8月に飲用乳価改定あり、牛乳乳製品需要の減退が懸念される。また不安定な国際情勢や円安の継続で、酪農経営の課題も解消されていない。

このような状況の中、21ミルク未来の会の使命である会員相互の協力や情報交換の活動を可能な限り行っていく。

(1)情報の共有化及び連帯強化事業

乳業連合の諸会合を通じて生乳需給状況や学乳の話題、新製品情報、事故防止の対応策等の情報を収集し共有を促進する。

(2)学校給食用牛乳供給事業等に関する支援事業

学乳の供給価格、生乳価格等の情報交換を行い、更には、乳業連合会の将来に向けた展望について、意見交換を行い、必要に応じて乳業連合会に提言する。

(3)今年度の現地研修会

石川県・ホリ乳業の本社（新）工場見学を中心に実施することとした。

2. 情報交換

(1)8月の乳価改定に伴う価格改定は各社ともおおよそ商談が決着していた。

(2)学校給食用牛乳の配送問題について、隔日配送や前日配送等、地域間において取組みに差がある状況が報告された。

【あとがき】

- ◆ 平成元年（昭和64年：1989年）9月6日に開催された「創立総会」を以って全国乳業協同組合連合会（初代会長：野村慶一氏）が誕生し、本年（2026年）の9月6日には“創立37年”という年輪を育んできたことになります。
- ◆ また、当機関誌『乳業連合News』は平成2年（1990年）1月15日に創刊号を発行して以来、組織の広報活動を支えて「125回（No.125）」と版を重ねて重責を果たして参りました。ここに改めて会員の企業並びに関係者の皆々様に心から御礼を申し上げさせて頂くとともに、引き続きのご協力・ご支援のほどお願い致します。
- ◆ 振り返ってみると、編集制作担当者として今までの37年間は永いようで、ある意味では「もうそんなに!!」と、時間の過ぎる早さに驚かされることの方が強く、会員の皆々様のお支えに感謝の気持ち一杯というのが本当の感想と申せます。
- ◆ 機関誌創刊に到る思い出の中で、全国乳業協同組合連合会の故井上幸吉専務からの強い要請、その時に直言の「創刊したからには続けること」の重い言葉は今も鮮明に脳裏に刻まれ、その責任感が支えとなって37年間（創刊当時50歳）に到っており、今、87歳と高齢乍らムチ打っての重責のお授かりに思いを深める今頃と申せ、「大変 幸せである」と考えている。
- ◆ 編集者は、「人は一人では生きていけない」という当たり前の考えを当たり前に生きていくことを最大の旗印として今まで生きて参りましたし、これからも、一人の専門業界ジャーナリストとして、その意識に恥じない生き方に徹していきたいと考えている。（鈴木 達雄）

2026年 全国乳业協同組合連合会「会議等」開催日程

開催日	会場	乳业連合	中小乳业学乳推進協議会 (中小学乳推進協)
1月15日(木)	KKRホテル東京	第205回理事会 【今後の乳业連合の運営、その他】	
		2025年度 今後の学乳供給事業に 関する勉強会	
3月13日(金)	アルカディア市ヶ谷	第206回理事会 【事業実施状況、決算見込み、その他】	
4月	乳业連合・事務所	監事監査 【2025年度決算監査】	監事監査
4月	乳业連合・事務所 (書面開催)	推薦会議 (第37回通常総会選任に係る役員候補者の決定)	
4月下旬	乳业連合・事務所 (書面開催)	第207回理事会 【総会開催、事業報告・決算、事業計画予算】	第1回理事会
5月20日(水)	アルカディア市ヶ谷	第208回理事会 【総会提出議案、その他】	第2回理事会
		第37回通常総会 【事業報告・決算、事業計画・予算、その他】	第20回総会
		第209回理事会 【役付き理事の互選】	第3回理事会 【役付き理事の互選】
6月～8月	全国7会場	ブロック会議 【事業計画・予算、意見交換、その他】	
10月15日(木)	KKRホテル東京	第210回理事会 【事業推進状況報告、その他】	
		研修・総懇談会	